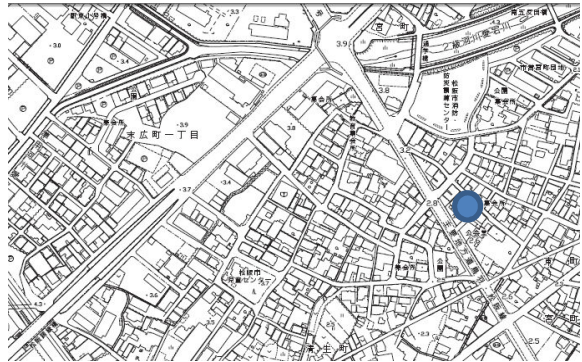


施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S00079	施設名称	清生第三集会所(旧地改)(集会所)	
所在地(住所)		松阪市宮町677番地		
				
根拠条例	なし	担当部署	教育委員会事務局 人権まなび課	
設置年度	昭和50年度	財産区分	12 公共用財産	
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	地域住民等の福祉及び文化活動の充実を目的に設置			
施設の設置目的に沿った運営状況	覚書により地域にて運営			

(2)建物の概要

設置形態		単 独		用途地域等	第一種住居地域
駐車場(収容台数)		—			
土地	敷地面積	461㎡		借受期間・賃料等	—
	所有者	市			
主たる建物 1	建物名称	集会所			
	用途	集会所		構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上2階・地下0階
	建築年月	昭和51年 3月15日		建物取得費(全体)	10,753,000円
	延床面積	126.25㎡		耐震診断(実施年)	未実施
	耐震補強(実施年)	未実施		所有者	市
大規模改修等の履歴・計画 (300万以上)		平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
対象建物					
施工内容					
費用					
リスク・高機能化対応度					

(3)管理・運営の概要

利用時間	定めなし		休所(館)日	定めなし	
運営形態	直営		管理・運営者名		
委託期間(指定管理の場合)	自	年	月	日	至 年 月 日
業務内容	施設管理				

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	人
施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)				
維持管理経費					運営・事業等経費				
光熱水費					指定管理委託料				
保守点検委託料					その他の経費				
賃借料									
修繕費									
その他の経費									
人件費									
職員 等									
非常勤職員									
①小計					②小計				
④合計(①+②)－③									
市民一人あたりのコスト									
財 源	補助金等収入				その他収入				
	使用料等収入				③年間収入合計				

(5)施設の利用状況

内 容	単位	実績数		
		H23	H24	H25
覚書により地域にて運営				

(6)関連情報

類似施設	清生町教育集会所	近隣施設	
------	----------	------	--

(7)その他

管理・運営上の問題点	覚書により地域にて運営
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	自治会集会所と同様の施設であり、自治会へ譲渡していきたいが、昭和45年以降の同和対策事業において建設された際に「設置条例」等が定められていなかったため、地域への譲渡も難しい状況である。
特記事項	「地方改善事業費補助金(県単独補助)」により建設された施設である。平成14年3月末の地対財特措法終了の際、使用及び管理運営について各自治会と覚書を交わした。

各棟の状況

[illegible]